個人情報ノブイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	写しの交付申請一覧	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	各実施機関(千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千	
れる事務をつかさどる組織の名称	葉県公安委員会を除く。)の名	各課局等及び各出先機関
個人情報ファイル等の利用目的	行政資料の提供に係る手続きの	のため。
	1文書番号、2No、3申請者、	、4申請日(収受日)、5
  記録項目	決定基準日、6行政文書名等、	、7担当者、8担当課、9
	交付方法、10受領日、115	受領方法、12受領者、1
	3処理日、14備考	
記録範囲	情報提供を申請した者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(ほ	申請)
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	ロッタル	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部署	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等	なし	
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	口: 1 签 60 条 签 0 西 签 0 日
個人情報コーノリ第の種別	政令第21条第7項又は施行条	│□法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ   イル)
	当するファイル	1 10)
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報とアイル持令	T	
個人情報ファイル等の名称	行政文書開示請求関係ファイル	l e
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	各実施機関(千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千	
れる事務をつかさどる組織の名称	葉県公安委員会を除く。)の名	各課局等及び各出先機関
   個人情報ファイル等の利用目的	行政文書開示請求に対する適正	Eな開示決定を行うととも
四八月刊   ノブゴルサックリカロリ	に、関係人の権利利益を保護す	する機会を与えるため。
   記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4 開示決定に対する反対
	意見の有無及びその内容	
記録範囲	開示請求に係る行政文書に情報	服が記録されている第三者
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない	
は、その旨	D 0.00 v	
記録情報の経常的提供先	_	
	(名 称)	
	①総合窓口(総務部審査情報記	果)
  開示請求等を受理する組織の名称	②各出先機関窓口	
開水調水等を支達する組織の名称 及び所在地	(所在地)	
	①千葉市中央区市場町1-1	南庁舎1階
	②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/s	
	oshiki/soshiki/index.html (	(千葉県ホームページ)参照
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等		T
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	   ☑法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	,
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の	W = 1	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考		

個人情報ノアイル海寺	T	
個人情報ファイル等の名称	審査請求関係ファイル(行政文	て書開示決定等に係るもの)
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	各実施機関(千葉県議会事務局を除く。)の各課局等及び	
れる事務をつかさどる組織の名称	各出先機関	
   個人情報ファイル等の利用目的	行政文書開示決定等に対する審	腎査請求に係る事務の適正な
	運用を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4審査請求内容
記録範囲	審査請求人及びその代理人	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	   含まない	
は、その旨	1 5 ·6 v	
記録情報の経常的提供先	_	
	(名 称)	
	①総合窓口(総務部審査情報認	₹)
  開示請求等を受理する組織の名称	②各担当課 (所)	
及び所在地	(所在地)	
~ 5 // L 2	①千葉市中央区市場町1-1	南庁舎1階
	②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/so	
	shiki/soshiki/index.html (7	<b>-</b> 葉県ホームページ)参照
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等		Т
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	   ☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
	例施行規則第2条第7項に該当	イル)
	するファイル	
	│ □ □有 □無 │ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
行政機関等匿名加工情報の提案の	-L=+ \t/	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当 	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名 ************************************	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができ		
報に関する提案をすることができる期間	_	
備考	_	

個人情報ファイル等の夕称		
個人情報ファイル等の名称	情報公開審査会ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	│ │総務部審査情報課	
れる事務をつかさどる組織の名称	WOOD TO THE LET THE TAKEN	
   個人情報ファイル等の利用目的	情報公開審査会における審議	等の運営に係る事務の適正
個人情報ファイル寺の利用目的	な運用を行うため。	
= 102 rB C	1氏名、2住所、3電話番号、	、4 開示請求内容、5 審査
記録項目 	請求内容	
記録範囲	審査請求人及びその代理人	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	A + 4.1.	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	4-1	
令の規定による特別の手続等	なし	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有□無	
   行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	   非該当	
る旨	N HX —	
<u> </u>		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		
作成された行政機関等匿名加工情	_	
おに関する提案を受ける組織の名		
	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノブイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	情報公開推進会議ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	<i>₩</i> 26 00 50 50 50 150 150 150 150 150 150 150	
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部審査情報課 	
個人情報ファイル等の利用目的	情報公開条例の適正な運用を	確保するため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	4 苦情内容又は意見内容
記録範囲	苦情申出人又は意見提出者	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>	
は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法	なし	
令の規定による特別の手続等	なし	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	当するファイル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	

個人情報ノアイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	保有個人情報開示請求等関係フ	ァイル
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供	   各実施機関(千葉県警察本部及で	バチ葉単公安委員会を除
される事務をつかさどる組織の	「一人心成為 〈「朱尔喜 宗不師及〉   く。)の各課局等及び各出先機	
名称	(。) O) 自然问	⊼I
個人情報ファイル等の利用目的	保有個人情報の開示請求、訂正記 る事務において個人情報の保護 用を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所又は居所、3電 人確認情報	話番号、4請求内容、5本
記録範囲	開示(訂正、利用停止)請求者	
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関(千葉県警察本部 く。)	及び千葉県公安委員会を除
開示請求等を受理する組織の名 称及び所在地	(名 称) ①総合窓口(総務部審査情報課) ②各出先機関窓口 (所在地) ①千葉市中央区市場町1-1 ī ②https://www.pref.chiba.lg. hiki/soshiki/index.html (千	南庁舎1階 jp/cate/kt/gyouzaisei/sos
訂正及び利用停止に関する他の		
法令の規定による特別の手続等		<del>,</del>
個人情報ファイル等の種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条例 施行規則第2条第7項に該当す るファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)
行政機関等匿名加工情報の提案		
の募集をする個人情報ファイル	非該当	
である旨		
行政機関等匿名加工情報の提案		
を受ける組織の名称及び所在地	_	
を受ける組織の名称及び所在地 行政機関等匿名加工情報の概要		
	_	
行政機関等匿名加工情報の概要		

作成された行政機関等匿名加工	
情報に関する提案をすることが	_
できる期間	
備考	_

個人   報ファイル海寺		
個人情報ファイル等の名称	審査請求関係ファイル(保有個人情	情報開示決定等に係るもの)
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に		
供される事務をつかさどる組	各実施機関の各課局等及び各出先機	幾関
織の名称		
個人情報ファイル等の利用目	保有個人情報の開示決定等、訂正法	や定等及び利用停止決定等に
的	対する審査請求に係る事務の適正な	よ運用を行うため。
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、4署	<b>客</b> 查請求内容
記録範囲	審査請求人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	   含む	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
	(名 称)	
	①総合窓口(総務部審査情報課)	
明二寸少休子克四十7個份~	②各担当課 (所)	
開示請求等を受理する組織の	(所在地)	
名称及び所在地 	①千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階	
	②https://www.pref.chiba.lg.jp/cate/kt/gyouzaisei/soshik	
	i/soshiki/index.html (千葉県ホー	-ムページ)参照
訂正及び利用停止に関する他		
の法令の規定による特別の手	_	
続等		
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	. 区注第60条第9语第 0 日
個人性起コーノリケの種型	政令第21条第7項又は施行条例施	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	行規則第2条第7項に該当するファ	(マニュアル処理ファ
	イル	イル)
	□有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提		
案の募集をする個人情報ファ	非該当	
イルである旨		
行政機関等匿名加工情報の提		
案を受ける組織の名称及び所	_	
在地		
行政機関等匿名加工情報の概		
要	_	
作成された行政機関等匿名加		
工情報に関する提案を受ける	_	
組織の名称及び所在地		

作成された行政機関等匿名加	
工情報に関する提案をするこ	_
とができる期間	
備考	_

個人情報ノアイル溥寺		
個人情報ファイル等の名称	個人情報保護審議会関係ファ・	イル
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	<i>₩ 70 +0 =</i> +1 +1 = =	
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部審査情報課 	
	千葉県個人情報保護審議会に	おける審議等の運営に係る
個人情報ファイル等の利用目的	事務の適正な運用を行うため。	)
=1.63.TB C	1氏名、2住所、3電話番号、	、4 開示(訂正、利用停
記録項目	止)請求内容、5審査請求内容	容
記録範囲	審査請求人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	<u></u>	
は、その旨	含む 	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場日	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	
	□法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	
	   政令第21条第7項又は施行条	☑法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ
	   当するファイル	イル)
	□有□無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を		
受ける組織の名称及び所在地	_	
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備考	_	
·	•	

個人情報ファイル等の名称	苦情処理関係ファイル	
実施機関の名称	千葉県知事	
個人情報ファイル等が利用に供さ	<b>公</b> 教如帝木桂邦钿	
れる事務をつかさどる組織の名称	│総務部審査情報課 │	
	個人情報の取扱いに関する苦情	<b>青に係る事務の適正な運用</b>
個人情報ファイル等の利用目的 	を行うため。	
記録項目	1氏名、2住所、3電話番号、	. 4苦情内容
記録範囲	苦情申出人	
記録情報の収集方法	本人からの収集	
要配慮個人情報が含まれるとき	   含む	
は、その旨	1 2 U	
記録情報の経常的提供先	他の実施機関	
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部	審査情報課)
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場6	町1-1 南庁舎1階
訂正及び利用停止に関する他の法		
令の規定による特別の手続等	_	<del>,</del>
	☑法第60条第2項第1号	
	(電算処理ファイル)	│ │□法第60条第2項第2号
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	(マニュアル処理ファ
個人情報ングイル寺の推列	例施行規則第2条第7項に該	イル)
	当するファイル	
	☑有 □無	
行政機関等匿名加工情報の提案の		
募集をする個人情報ファイルであ	非該当	
る旨		
行政機関等匿名加工情報の提案を	_	
受ける組織の名称及び所在地		
行政機関等匿名加工情報の概要	_	
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案を受ける組織の名	_	
称及び所在地		
作成された行政機関等匿名加工情		
報に関する提案をすることができ	_	
る期間		
備 考	<u> </u>	

個人	T
個人情報ファイル等の名称	行政不服審査会諮問案件一覧
実施機関の名称	千葉県知事
個人情報ファイル等が利用に供さ	   総務部審査情報課
れる事務をつかさどる組織の名称	でが印色 11月刊味
	千葉県行政不服審査会に係る事務において、行政不服審
個人情報ファイル等の利用目的	査法及び千葉県行政不服審査会条例の適正な運用を確保
	するため。
記録項目	1氏名、2住所、3審査請求内容
記録範囲	審査請求人
	本人(代理人)からの収集、本人以外(関係機関)から
記録情報の収集方法	の収集
要配慮個人情報が含まれるとき	A.t.
は、その旨	含む 
記録情報の経常的提供先	_
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町 1 一 1 南庁舎 1 階
訂正及び利用停止に関する他の法	
令の規定による特別の手続等	_
	☑法第60条第2項第1号
	(電算処理ファイル) ロナベスの名が20元で 0.日
	政令第21条第7項又は施行条 □法第60条第2項第2号
個人情報ファイル等の種別 	(マニュアル処理ファ     (
	当するファイル
	☑有 □無
行政機関等匿名加工情報の提案の	
募集をする個人情報ファイルであ	非該当
る旨	
行政機関等匿名加工情報の提案を	
受ける組織の名称及び所在地	_
行政機関等匿名加工情報の概要	_
作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案を受ける組織の名	_
称及び所在地	
作成された行政機関等匿名加工情	
報に関する提案をすることができ	_
る期間	
備考	_
<u> </u>	1

個人情報ファイル等の名称	行政不服審査案件一覧表		
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	<b>你</b> 对 中		
れる事務をつかさどる組織の名称	総務部審査情報課		
個人情報ファイル等の利用目的	審査請求の内容を的確に把握し、適切かつ迅速な処理を		
	行うため		
記録項目	1氏名、2住所、3審査請求内容		
記録範囲	審査請求人(代理人)		
記録情報の収集方法	審査請求人(代理人)からの収集、処分庁からの収集		
要配慮個人情報が含まれるとき			
は、その旨	含む 		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	_		
	☑法第60条第2項第1号		
個人情報ファイル等の種別	(電算処理ファイル)	口计签60名签9语签 0 口	
	政令第21条第7項又は施行条	│□法第60条第2項第2号	
	例施行規則第2条第7項に該	(マニュアル処理ファ	
	当するファイル	イル)	
	□有 ☑無		
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ	非該当		
る旨			
行政機関等匿名加工情報の提案を			
受ける組織の名称及び所在地	_		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
る期間			
備考	_		

四人    報ファイル海寺	T			
個人情報ファイル等の名称	行政文書開示請求管理ファイル	l e		
実施機関の名称	千葉県知事			
個人情報ファイル等が利用に供さ	各実施機関(千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千			
れる事務をつかさどる組織の名称	葉県公安委員会を除く。)の各課局等及び各出先機関			
個人情報ファイル等の利用目的	行政文書開示請求に係る事務において情報公開条例の適			
EN CHERT NO TO A COUNTY IN THE	正な運用を行うため			
	1受付番号、2登録番号、3請求(申出)者、4行政文書			
記録項目	の件名、5担当課、6実施機関、7件数、8決定結果、			
	9請求日、10決定日、11通知施行日、12延長後期			
	限、13特例期限、14不開示の理由			
記録範囲	開示請求者			
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)			
要配慮個人情報が含まれるとき	含まない			
は、その旨	ロウない			
記録情報の経常的提供先	他の実施機関(千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び			
	千葉県公安委員会を除く。)			
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)			
及び所在地	(所在地) 千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階			
訂正及び利用停止に関する他の法				
令の規定による特別の手続等	<b>なし</b>	なし		
	☑法第60条第2項第1号			
	(電算処理ファイル)	│ │ □法第60条第2項第2号		
   個人情報ファイル等の種別	政令第21条第7項又は施行条	│ □法第60余第2項第2万 │ ○ (マニュアル処理ファ		
心八月形ノアコル寺の作別	例施行規則第2条第7項に該	(マーユアル処理ファ		
	当するファイル	1 <i>                                   </i>		
	☑有 □無			
行政機関等匿名加工情報の提案の				
募集をする個人情報ファイルであ	該当			
る旨				
	総務部審査情報課			
行政機関等匿名加工情報の提案を   受ける組織の名称及び所在地	〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1			
文いる祖献の石が及び別往地	南庁舎1階			
行政機関等匿名加工情報の概要				
作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案を受ける組織の名	_			
称及び所在地				
作成された行政機関等匿名加工情				
報に関する提案をすることができ	_			
る期間				
備考				

四人	Г		
個人情報ファイル等の名称	工事金入り設計書 進行管理第	等	
実施機関の名称	千葉県知事		
個人情報ファイル等が利用に供さ	各実施機関(千葉県議会事務局、千葉県警察本部及び千		
れる事務をつかさどる組織の名称	葉県公安委員会を除く。)の各課局等及び各出先機関		
個人情報ファイル等の利用目的	工事等の金額入り設計書の写しの交付申請の手続きのため。		
記録項目	1文書番号、2受付番号、3収受日、4決定期限、5請求者、6担当課(所)、7部局、8工事件数、9受領日、10受領方法、11受領者、12交付方法、13担当者、14結果		
記録範囲	工事等の金額入り設計書等の写しの交付申請書を提出し た者		
記録情報の収集方法	本人(代理人)からの収集(申請)		
要配慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない		
記録情報の経常的提供先	_		
開示請求等を受理する組織の名称	(名 称)総合窓口(総務部審査情報課)		
及び所在地	(所在地)千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
訂正及び利用停止に関する他の法			
令の規定による特別の手続等	なし		
個人情報ファイル等の種別	☑法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項又は施行条 例施行規則第2条第7項に該 当するファイル ☑有 □無	□法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファ イル)	
行政機関等匿名加工情報の提案の			
募集をする個人情報ファイルであ る旨	該当		
行政機関等匿名加工情報の提案を 受ける組織の名称及び所在地	総務部審査情報課 〒260-8667 千葉県千葉市中央区市場町1-1 南庁舎1階		
行政機関等匿名加工情報の概要	_		
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案を受ける組織の名	_		
称及び所在地			
作成された行政機関等匿名加工情			
報に関する提案をすることができ	_		
•			
る期間			